市政情報

身近な暮らしの中での配慮行動が、地域や地球の環境に良好な結果をもたらします。例えば、食器 洗いで洗剤の使用をなるべく控えること、自動車のアイドリングを止めることなど、小さなことの 積み重ねが水や大気の環境改善につながります。

今回は、地域の現状を把握していただくために、身近な環境についての調査結果をお知らせします。



# 河川の水質の状況

市では、近隣の7つの町村と合同で、毎年4回河 川の水質調査を行い、広域的な状況を把握してい ます。市内では、8つの河川12地点で調査をして います。ここでは、川の水の汚れの指標として一 般的に用いられているBOD(生物化学的酸素要求 量:単位mg/Q)を取り上げ、汚れの程度を公表しま

なお、BODの数値が小さいほど、水がきれいで あることを意味します。

## 環境基準(注1)との比較

調査結果(年4回の平均値)では、2地点で環境基 準を超えていました。

(注1)環境基本法の中で、人の健康を保護し、生活環境を保全 する上で、維持されることが望ましい基準として、大気の汚染、 水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音にかかる環境上の条件につい て定めたもの



# ●…河川の汚濁状況 調査地点 ■…自動車騒音常時 監視測定地点 В

#### 河川の汚濁状況

単位(mg/ l)

No.	河川名	調査場所	環境基準	平均値
1	滑川	上橋	3以下	2.2
2	滑川	不動橋	3以下	2.5
3	角川	東松平橋	3以下	1.4
4	月中川	滑川合流点上流	3以下	5.4
5	市野川	西耕地	3以下	1.6
6	市野川	滑川合流点下流	5以下	1.7
7	市野川	新江川合流点下流	5以下	1.8
8	新江川	市野川合流点上流	5以下	1.3
9	都幾川	月田橋	2以下	0.9
10	都幾川	早俣橋	2以下	0.6
11	九十九川	越辺川合流点上流	3以下	3.8
12	越辺川	都幾川合流点上流	3以下	0.9

# 一言メモ

- ◎ヤマメ、イワナの生育には BOD2mg/Q以下が望ましい
- ◎アユの育成にはBOD3mg/Q以 下が望ましい
- ◎コイ、フナの育成にはBOD5 mg/Q以下が望ましい
- ○人の日常生活で不快を感じな い限度は、BOD10mg/Qとさ れている

(生活環境の保全に関する環境基準から抜粋)

# 自動車騒音常時監視状況

市では、市内の主要幹線道路を評価対象路線と し、自動車の運行による騒音の影響がおおむねー 定とみなせる区間や道路構造などの状況により35 区間に分け、令和4年度は3路線8地点について24 時間常時監視測定を実施しました。道路に面する 地域に立地している住居等を対象に自動車騒音環 境基準への適合状況を面的に調査しています。

#### 環境基準との比較

全体評価は、全体(1,435戸)では昼夜ともに基 準値以下は1.261戸(87.9%)、昼のみ基準値以下 は121戸(8.4%)、夜のみ基準値以下はありません でした。

なお、昼夜ともに基準値超過は53戸(3.7%)で した。

道路種類別評価(こちらは過去年度結果分含

平成21年に県が実施したボーリング調査の結

果、新郷公園の地下の土壌及び地下水が環境基準

を超えるトリクロロエチレン(注2)等の揮発性有機

化合物で汚染されていることが判明しました。そ

の後、県では汚染の原因を解明するため、公園内

でのボーリング調査と公園周辺の地下水及び工業

団地周辺の地下水調査を行いました。その結果、

公園内や調査地点の一部で揮発性有機化合物や

PCB (注3)による汚染が確認されたほか、塩化ビ

ニルモノマー(注4)にも汚染されていることが判

平成21~令和4年度の継続的な調査により汚染

は比較的深い場所にあり、汚染の範囲は、新郷公

園及びその周辺の一定範囲に限定的であると考え

長時間取り込み続けると肝臓や腎臓への障害が認められるこ

長期的な摂取により脂肪に蓄積し、皮膚障害、肝障害などを

とがあります。揮発性有機化合物(VOC類)の一種です。

地下水調査の結果

む)について、昼夜ともに環境基準値以下は、一 般国道に面する地域では1.431戸中1.205戸 (84.2%)、県道に面する地域では4,673戸中4,603 戸(98.5%)、高速道路に面する地域では628戸中 628戸(100%)でした。

#### 自動車騒音常時監視測定地点

記号	測定場所	路線
A	白山台地内	関越自動車道
В	石橋地内	関越自動車道
C	古凍地内	一般国道254号
D	上野本地内	一般国道254号
E	上野本地内	一般国道254号
F	新郷地内	一般国道254号
G	大谷地内	一般国道407号
Н	東平地内	一般国道407号

※市内35か所を5年ローテーションで調査しています。



# 大気の汚染状況

県では五領町近隣公園と岩鼻運動公園に測定機器 を設置し、大気の汚れ具合を常時観測しています。

令和4年度の光化学スモッグ(注5)注意報の発令 日数は4日でした。令和3年度の1日と比較すると、 3日間の増加となりました。

なお、PM2.5(注6)は、国が注意喚起のために 示した日平均値の指針(70 µg/m)を超えた日はあ りませんでした。

#### (注5)光化学スモッグ

自動車や工場・事業場などから排出される大気中の窒素酸化物 や炭化水素(特に不飽和炭化水素)が太陽光線(紫外線)を受け て、光化学反応し、二次的汚染物質を生成することにより発生 します。

#### (注6) PM2.5(微小粒子状物質)

大気中に浮遊している $2.5\mu$ m( $1\mu$ mは1mmの千分の1)以下の 小さな粒子のこと。PM2.5は非常に小さいため(髪の毛の太さ の1/30程度)、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に 加え、循環器系への影響が心配されています。



# 調査のまとめ

令和4年度の調査結果について、国の定める環境 基準を超えた地点数は前回の調査結果と比べて大 きな変化はありませんでした。詳細は環境政策課

問環境政策課☎63-5006四23-7700

### 起こすことがあります。 (注4)塩化ビニルモノマー(クロロエチレン)

国際がん研究機関(IARC)の評価では人に対して発がん性のあ る物質とされています。揮発性有機化合物(VOC類)の一種です。

## 今後の対応

明しています。

られます。

(注2)トリクロロエチレン

(注3) PCB(ポリ塩化ビフェニル)

県及び市では、汚染の動向を把握するため引き 続き調査を継続していきます。

## 地下水調査に対する問合せ

問県東松山環境管理事務所☎23-4050

8 令和5(2023)年■6月